

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成24年 4 月 1 日
(第83期) 至 平成25年 3 月 31 日

(E 0 0 6 1 4)

第83期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

(E 0 0 6 1 4)

目 次

頁

第83期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	19
5 【役員の状況】	20
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	30
1 【財務諸表等】	31
第6 【提出会社の株式事務の概要】	71
第7 【提出会社の参考情報】	72
1 【提出会社の親会社等の情報】	72
2 【その他の参考情報】	72
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	73

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第83期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	川本産業株式会社
【英訳名】	KAWAMOTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川本 武
【本店の所在の場所】	大阪市中央区糸屋町二丁目4番1号
【電話番号】	06（6943）8951（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員管理本部長 佐々木 功雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区糸屋町二丁目4番1号
【電話番号】	06（6943）8951（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員管理本部長 佐々木 功雄
【縦覧に供する場所】	川本産業株式会社東京支店 （東京都杉並区阿佐谷北六丁目1番6号） 川本産業株式会社千葉営業所 （千葉県市川市大和田四丁目19番2号） 川本産業株式会社名古屋営業所 （名古屋市西区城西三丁目12番12号） 川本産業株式会社神戸営業所 （神戸市東灘区住吉南町三丁目3番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	29,900,981	32,404,247	30,324,611	29,707,507	29,962,648
経常利益 (千円)	409,173	697,579	233,219	360,631	479,105
当期純利益 (千円)	222,035	406,922	136,781	172,815	263,118
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	883,000	883,000	883,000	883,000	883,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	4,169,968	4,529,221	4,550,406	4,661,084	4,919,707
総資産額 (千円)	16,404,117	16,020,222	15,402,078	15,973,753	18,758,248
1株当たり純資産額 (円)	695.54	755.70	759.28	777.90	821.07
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	15.00 (7.00)	14.00 (7.00)	15.00 (8.00)	14.00 (7.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	37.03	67.88	22.82	28.83	43.91
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.4	28.3	29.5	29.2	26.2
自己資本利益率 (%)	5.3	9.4	3.0	3.8	5.5
株価収益率 (倍)	9.7	6.0	14.9	12.7	10.7
配当性向 (%)	32.4	22.1	61.3	52.0	31.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	477,497	444,485	249,337	△3,552	△3,006,195
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△39,089	△21,596	163,795	△52,177	374,315
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△346,156	△428,062	△522,838	597,492	2,378,668
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,029,428	1,023,128	907,108	1,447,791	1,204,886
従業員数 (ほか、平均契約 雇用者数) (名)	510 (130)	519 (128)	515 (125)	496 (120)	490 (95)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成22年3月期の1株当たり配当額には創業95周年記念配当1円、また平成24年3月期の1株当たり配当額には上場10周年記念配当1円を含んでおります。

2【沿革】

昭和6年1月	大阪市東区（現中央区）瓦町に、資本金50万円で株式会社川本新之助商店を設立
昭和18年6月	川本繻帯材料株式会社に商号変更
昭和25年6月	大津川工場（大阪府泉北郡忠岡町）に脱脂綿漂白設備新設
昭和46年1月	株式会社新番商会（大阪市東区瓦町、現大阪市中央区瓦町）の株式を取得、子会社化し、川本商事株式会社に商号変更
昭和48年1月	東京営業所を東京都中央区から杉並区に移転、東京支店に昇格
昭和57年4月	本社を大阪市東区（現中央区）瓦町から現在地である大阪市東区（現中央区）糸屋町に移転
昭和61年11月	I BM社製システム38型コンピューター導入により全社オンラインシステム構築
昭和63年4月	子会社川本商事株式会社の医家向販売部門を分離し、川本医専商事株式会社を設立
昭和63年9月	大津川工場にGMP（good manufacturing practice：医薬品の製造及び品質管理に関する基準）対応のメディカル工場完成
平成3年5月	東京都杉並区の東京支店を東京都中央区に移転、と同時に東京支店棟にニチエイ商事株式会社が入居
平成8年4月	川本商事株式会社、川本医専商事株式会社2社を吸収合併し、合併に伴い川本産業株式会社に商号変更
平成8年8月	関連会社ニチエイ商事株式会社（東京都中野区）を子会社化
平成9年4月	子会社ニチエイ商事株式会社を吸収合併
平成10年5月	東京都杉並区に支店社屋を新築、東京支店を移転、テキスタイル部門は東京都中央区に移転
平成12年3月	今永商事株式会社の衛生材料事業部門を譲受け
平成12年11月	株式会社開新舎の衛生材料事業部門を譲受け、譲受けに伴い千葉営業所及び千葉工場を設置
平成13年5月	大津川工場敷地内にセット・パック工場棟（現第二工場）新設
平成13年12月	株式会社大阪証券取引所市場第二部に上場
平成14年2月	ISO9001（2000年度版）を全事業所で認証取得
平成14年10月	千葉工場閉鎖及び千葉営業所を習志野市に移転
平成15年6月	神戸営業所を神戸市東灘区に移転
平成15年6月	株式会社東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年12月	埼玉県加須市に埼玉工場を新設
平成17年4月	大阪市中央区に大阪支社を新設 大津川工場を大阪工場と改称
平成17年5月	泉谷商事株式会社の営業権を譲受け
平成19年2月	埼玉県加須市に埼玉営業所を新設 千葉営業所を千葉縣市川市に移転
平成19年4月	ISO13485:2003の認証を取得
平成19年7月	大阪和泉物流センター開設、と同時に北出配送センターを閉鎖
平成20年4月	ISO9001（2000年度版）を返上
平成20年11月	医療機器製品サージカルスポンジについて、CEマーキング：MDD適合の認証を取得
平成21年3月	大阪支社内組織を本社ビルに移転
平成21年12月	移転に伴い東京営業所から日本橋営業所に改称
平成22年2月	テキスタイル事業本部を本社ビルより堺市堺区（商事営業本部）に移転し、商事営業本部を堺営業所と改称
平成23年4月	テキスタイル事業本部からアパレル事業部に改称
平成24年10月	大阪和泉物流センター廃止

3 【事業の内容】

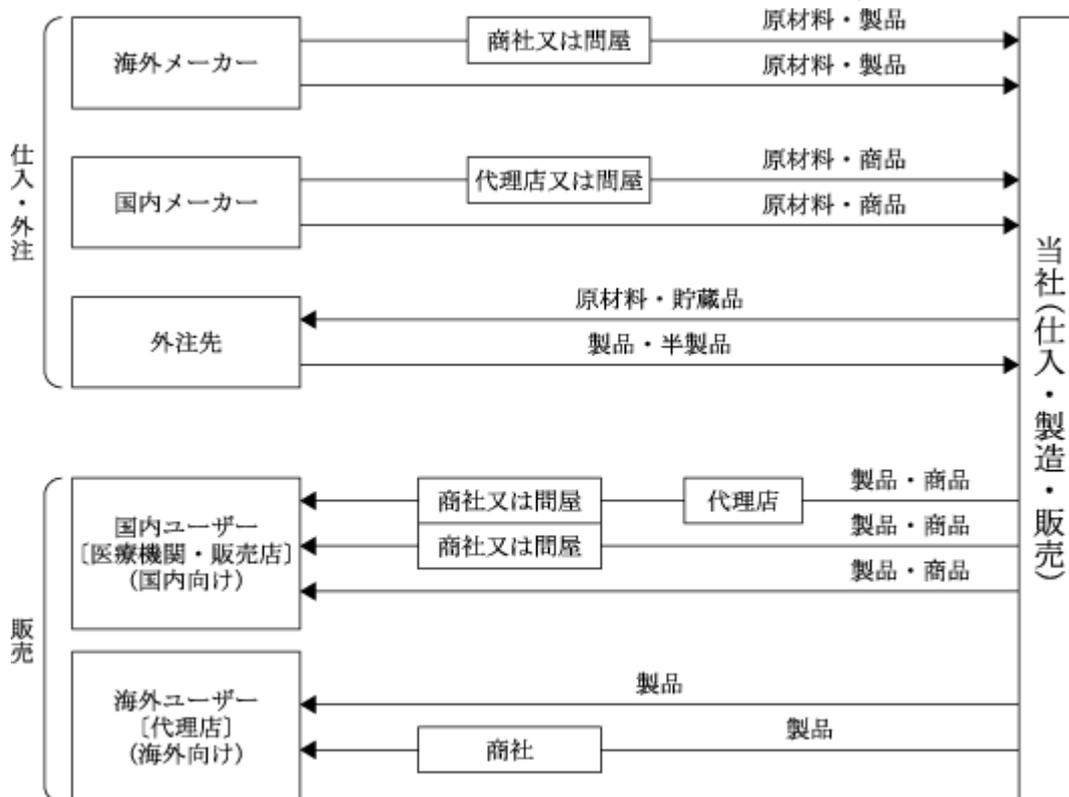
当社は、衛生材料、医療用品、介護用品、衣料品等の製造販売及び医療用品、介護用品、育児用品、トイレタリー用品の仕入販売を主たる業務としております。

なお、次の2部門は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 国内向け・・・国内の医療機関及び一般消費者向けに、衛生材料・医療用品・介護用品・育児用品等の製品の製造販売及び商品の仕入販売を行っております。
- (2) 海外向け・・・海外向けに、国内で自社製造及び製造委託によって製造した製品に海外で製造委託した製品を加えた衛生材料・医療用品等の輸出を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



(注) 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 (1) 財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」をご参照下さい。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
490 (95)	37.0	13.9	5,067,081
セグメントの名称		従業員数（名）	
国内向け		437 (90)	
海外向け		5 (-)	
全社（共通）		48 (5)	
合計		490 (95)	

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、契約雇用者数（パートタイマーを含む。）の年間平均人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、川本産業労働組合と称し、大阪工場に本部が置かれ、平成25年3月31日現在における組合員数は382名で、上部団体U I ゼンセン同盟に加盟しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、平成24年12月の政権交代を機に、円高是正の影響や株価の上昇によって、景気回復への期待は高まりつつあるものの、中国経済の成長鈍化や長引く欧州金融不安等の不安定な国際経済情勢の影響もあり、景気の先行き不透明感は払拭されておられません。当医療衛生材料業界におきましても、国の医療費抑制の動きもあり、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下で当社は、付加価値の高い製品の開発に一層努めるとともに、生産面での総合的な合理化策を実施し、販売面・物流面におきましては体制整備及び効率化を推進してまいりました。これらの方針に基づいて利益重視策を一層推進いたしました。

この結果、売上高29,962,648千円（前年同期比0.9%増加）と増収となりました。

経費面では、人件費は減少したものの運賃関連経費が増加して、販売費及び一般管理費は5,381,088千円（同1.2%増加）となりましたが、売上高増加と売上総利益率が前年同期を上回った事により営業利益は432,638千円（同2.5%増加）と増益となりました。

営業外収益では、当事業年度末の為替相場が前事業年度末に対して円安となったこと及び過年度に評価損を認識した為替予約を実行し、為替予約残高が減少したため、デリバティブ評価益（為替予約評価益）が143,621千円（同71.4%増加）発生いたしました。

営業外費用では、「支払利息」及び「債権売却損」の総額削減を目的として債権の割引減少に努めた結果、合計額は81,017千円（同22.0%減少）となりました。また、当事業年度末にかけて円安傾向となったものの、当事業年度が総じて円高で推移したことが影響して「為替差損」が92,823千円（同2.9%減少）発生いたしました。

この結果、経常利益479,105千円（同32.9%増加）、当期純利益263,118千円（同52.3%増加）で増益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、当事業年度より販売管理体制を変更したことに伴い、前事業年度の「メディカル部門国内向け」と「アパレル部門」を統合して「国内向け」セグメントとし、「メディカル部門海外向け」を「海外向け」に改称いたしました。これに伴い、前年同期比較につきましては、変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。（以下、「2 生産、受注及び販売の状況」においても同様です。）

① 国内向け

製品売上高では、衛生材料において医療機関の学識経験者との共同開発による手術関連の高付加価値製品が増加いたしました。医療用品では重点販売製品の販売を一層強化したことで、「感染予防関連製品」及び「セットパック製品」が増加し、介護用品では「口腔ケア用品」が継続して増加しております。一方アパレル製品では、市場規模の縮小が続く「ねまき」は減少しましたが、ベビーブランド「FURERUMO」の立ち上げや販売店との関係強化に注力した結果「ベビー用衣料品」は増加いたしました。

商品売上高では、医療用品は一部の収益性の低い商品の販売を抑えたことでやや減少しましたが、販売体制の連携を強化したこともあって大手量販店向け販売が好調に推移し育児用品が増加いたしました。

これらの結果、売上高は29,188,706千円（同1.7%増加）となりました。

② 海外向け

国内製の高付加価値の衛生材料や医療用製品に海外からの調達品を加えた多種にわたる製品群を、幅広い市場に対して積極的に販売いたしました。しかし、当事業年度が総じて円高で推移したことや中近東市場における医療機器輸入制度の改正による影響が継続しており、売上高は773,941千円（同22.7%減少）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況に関する分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末より242,905千円減少し、1,204,886千円（前事業年度末は1,447,791千円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、3,006,195千円（前事業年度は3,552千円の資金の使用）となりました。

資金獲得の主な要因は、税引前当期純利益が467,663千円、減価償却費が218,069千円、仕入債務の増加額が149,458千円あったことです。また、資金使用の主な要因は、売上債権の増加額が496,677千円、たな卸資産の増加額が161,986千円、デリバティブ評価益が143,621千円、「支払利息」と「債権売却損」の総額削減を目的としてファクタリング入金の現金化時期を遅らせたことが主因で未収入金の増加額が2,903,081千円、法人税等の支払額が196,400千円あったことです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、374,315千円（前事業年度は52,177千円の資金の使用）となりました。

これは、定期預金の預入による支出が24,551千円、定期預金の払戻による収入が516,000千円、有形固定資産の取得による支出が79,553千円あったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、2,378,668千円（前事業年度は597,492千円の資金の獲得）となりました。

これは、短期借入れによる純増額が765,000千円、長期借入れによる収入が2,855,846千円、長期借入金の返済による支出が1,097,272千円あったことが主な要因です。この借入金増加は、主に債権割引の減少に対応するためのものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
国内向け	9,179,532	99.0
海外向け	649,691	75.7
合計	9,829,224	97.0

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（％）
国内向け	14,484,802	103.6

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 報告セグメントのうち、海外向けは該当する実績はありません。

(3) 受注状況

受注生産が全体にしめる割合が僅少なため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
国内向け	29,188,706	101.7
海外向け	773,941	77.3
合計	29,962,648	100.9

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 主要な販売先

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
㈱西松屋チェーン	8,544,387	28.8	8,875,674	29.6

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当医療衛生材料業界におきましては、不安定要素の多い経済環境のなか、円安によって輸入品の仕入価格上昇も予想され、依然として厳しい環境が続くものと思われまます。

このような環境下で当社は、開発面では、医療機器製造における専門知識とマーケティング力を最大限に活用して、医療機関の学識経験者との共同開発を一層積極的に推進することで、専門性及び独自性のある製品の開発・製造に注力してまいります。また、ドラッグストアや介護施設に向けては、「口腔ケア用品」等の特徴ある介護用品を始めとして、多分野にわたるニーズに沿った安心で安全な製品の開発に一層努めてまいります。

生産面では、大阪工場・埼玉工場及び中国の協力工場の3拠点体制により、拠点ごとの役割分担を明確にして、効率的で高品質な生産体制を確立してまいります。

販売面では、横浜出張所を平成25年4月に新設して首都圏の体制強化を図ると共に、全国の支店・営業所の担当エリア分けを、販売体制の強化・効率化を目的として改善してまいります。

物流面では、近畿圏と首都圏において物流体制の集約化による効率改善に積極的に取り組んでまいります。

弊社は、医療機関や販売店に対して安定的に製品をお届けすることが重要な使命と考えており、生産設備及び調達・物流体制の整備・拡充を図ることで、災害リスクへの対応力をさらに強化して供給力の安定化を図ってまいります。

これらの諸策を、全社を挙げて積極的に進めるとともに、一層の経費節約を推進し、中長期的に安定した収益性を確立していく所存であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示に努め、それらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存のリスク

①当社の平成25年3月期の売上高は、大口顧客1社で29.6%を占めております。同社向け売上高比率は、近年高い構成率が継続しております。当社の平成25年3月期における販売先は約3,000社にのぼり、同社以外の一取引先に対する売上高比率は僅少であります。同社とは取引基本契約を締結し、安定的な取引先と認識しておりますが、このような関係が今後とも継続するという保証はありません。

②当社は、医療用ガーゼの主要調達先として、中国の「上海川本衛生材料シャオ售有限公司」から仕入れを行っております。

「上海川本衛生材料シャオ售有限公司」とは取引基本契約書を締結し、現在同社の日本国内向け製品の総生産量を当社が仕入れており、医療用ガーゼの安定的な供給先と認識しておりますが、このような関係が今後も継続するという保証はありません。なお、同社と当社との間に資本関係はありません。

(2) ガーゼ市場についてのリスク

当社の、主要製品である医療用ガーゼは当社の市場占有率が高い状態が継続しておりますが、汎用品においてその成分及び製造方法については特許権等を有しておりませんので、新規参入を受ける可能性や価格競争の活発化等により、当社が今後も同水準の市場占有率を維持できるという保証はありません。

(3) 法的規制等によるリスク

当社は、主たる事業である衛生材料の製造・販売、医療器械・器具及び医療用品の販売について、薬事法、薬事法施行令、薬事法施行規則等の規制を受けております。

当社の製品製造部門は薬事法及び関連法、消防法等の規制を受けており、医薬品・医療機器の販売業についても販売拠点ごとに販売業の許可が必要で、かつ管理者の設置が義務付けられております。

製品開発時の適法性の維持及び法遵守の観点から、当社が開発する医療機器製品や医薬品の開発において、承認を取得するまでに長時間を要する場合があります。

(4) 輸出入に関するリスク

当社は、中近東を中心にアジア・欧米・アフリカ等の地域に輸出を行い、中国を中心に欧州・米国・アジア等から輸入を行っております。これら海外事業につきましては、各種保険契約の締結や為替予約等のリスクヘッジをかけておりますが、以下の要因によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ア) 諸外国の法律の改正や規制の強化

(イ) テロ・戦争の勃発や感染症の流行による社会的・経済的混乱

(ウ) 地震・台風等の天然災害の発生

(エ) 予測を超える為替の変動

(5) 災害・天災による影響

当社は、主たる事業である衛生材料・医療用品は天候からの影響は比較的軽微と考えられますが、突発的に発生する災害・天災及び不慮の事故の影響で、製造設備等が災害を被った場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資材・原材料価格の変動リスク

当社が使用する資材・原材料の調達価格は、原油価格や綿糸市況の状況により変動するものがあります。製造コストのうち、これら市況価格の変動によるコストへの影響は比較的小さいものの、調達価格の変動を販売価格に転嫁することができない場合があります。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 提訴に関するリスク

当社は、多額の補償金問題等の重大クレーム又は提訴等を提起されたことはありません。しかし、事業を遂行していく上で、提訴提起されるリスクは常に内包しております。万一、当社が提訴された場合、またその結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が仕入を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
上海川本衛生材料シャオ售有限公司	中国	中国産裁断ガーゼ等	半製品及び製品等の仕入	平成20年8月1日から

6 【研究開発活動】

当社は、医療・介護・育児用品・アパレル製品の各分野で、近年一層多様化・高度化し潜在化した顧客の要望に応えるべく、研究開発に取り組んでおります。消費者や医療機関から高い信頼を得られる有効性・独自性の高い製品の開発に努めております。

マーケティング本部の商品開発部を中心に国内外に向けて医療機関向け製品及び一般消費者向け製品の開発改良を行っております。当事業年度における研究開発の成果としては、医療用ガーゼ・サージカルスポンジ等の衛生材料製品、セットパック製品・感染予防製品等の医療用品、「口腔ケア用品」等の介護用品及び一般消費者向け医療用品の開発及び改良品がありました。また、育児用品分野におきましては新ベビーブランド「FURERUMO」を立ち上げました。

当事業年度における研究開発費の総額は、57,235千円となっております。

なお、研究開発は総合的に行っているため、「国内向け」及び「海外向け」のセグメント別に研究開発費を表示しておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に当たり、当事業年度末における資産・負債及び事業年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っており、継続して評価を行っております。過去の実績あるいは事業年度末時点の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、資産・負債の簿価あるいは収入・費用の数値を測定しております。なお、実際の結果は見積り特有の不確実性のために、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績の分析は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社の中期的な経営戦略として、特に次の7点に注力してまいります。

①消費者志向

消費者の安全を第一と考え、使用者の視点に立った製品開発と販売体制に重点を置いた施策を、全社的に実施してまいります。

②経営品質の向上

ISO13485：2003（医療機器の国際品質規格）及びCEマーク（欧州の品質規格）の基本姿勢であります品質向上の維持・発展を目指して、開発・製造・販売・物流及び管理の部門が、より高品質の体制となるように日々の業務を改善してまいります。

③医療機関の環境変化への迅速な対応

医療機関の経営改善のための施策や薬事法の改正等により日々変化する環境に対して、販売部門（直販部門・代理店及び特約店向け部門）とマーケティング本部及び品質保証部門を中心とした全社的体制で迅速に対応してまいります。

④高付加価値製品の開発・育成

当社のマーケティング力を活かし、医療機器製造における専門知識、そして多様な滅菌技術等の製品開発力を駆使し、医療機関や学識経験者との共同開発についても積極的に行い、一層の創意工夫に努め、専門性及び独自性のある製品を開発・製造し、高付加価値製品の販売比率向上に努めてまいります。

⑤流通の安定強化

首都圏・中部圏・近畿圏での医療機関への直販体制をさらに充実し、また全国の代理店及び特約店との結びつきを一層強固にすることにより、更なる流通の安定強化を図ってまいります。

⑥生産体制の効率化とリスク低減

大阪工場と埼玉工場の国内生産設備及び中国の協力工場の3拠点体制で、効率的な生産体制の確立と大規模災害発生時等によるリスクの分散に一層努めてまいります。

⑦企業の社会的責任（CSR）の推進

環境保護・地域社会への貢献・利害関係者（ステークホルダー）への公平な利益の還元及び法の遵守（コンプライアンス）等、社会の一員として果たすべき責任を常に念頭に置き、社内制度の改革・整備及び啓蒙活動を継続的に実施してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源についての分析は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に関する分析に記載のとおりであります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率 (%)	25.4	28.3	29.5	29.2	26.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	13.2	15.2	13.2	13.7	15.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	10.3	10.3	16.0	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	5.6	5.3	3.4	—	—

自己資本比率: 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率: 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ: 営業キャッシュ・フロー/利払い

- (注) 1. 株式時価総額は、期末株式終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
2. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いは、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、平成24年3月期及び平成25年3月期の営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載を省略しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

次期の見通しにつきましては、円安による輸入品の調達価格上昇の要因に、物流機能のアウトソーシング化による一時的な物流関連経費増加が見込まれており、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような状況下で当社は、開発面での付加価値の高い製品開発の強化と生産面での合理化策を推進し、販売面では首都圏・中部圏・近畿圏を中心とした販売体制の強化・効率化を一層進めるとともに、海外に向けて高付加価値製品の販売強化策を実施してまいります。

これらの諸策を、全社をあげて積極的に進めるとともに、経費支出の一層の効率化に注力し、安定的な収益確保に努めてまいり所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度において実施しました設備投資の総額は、37,323千円であります。その主な内容は、大阪工場の建物及び工具、器具及び備品で23,881千円と埼玉工場の工具、器具及び備品4,254千円、また本社関連設備の1,982千円であります。

また、今後の業務の効率化のため、次の設備を除却しております。その内容は以下のとおりであります。なお、当事業年度において重要な設備の売却はありません。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	除却等の年月	除却等による 減少能力
大阪和泉 物流センター (大阪府和泉市)	国内向け	配送設備	3,362	平成24年10月	設備のアウトソーシングによる除却等のため能力の減少はありません。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当事業年度における各事業所の設備、投資資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (大阪府中央区)	その他	統括業務施設	223,104	11,051	394,400 (516)	24,510	1,925	654,992	111 (6)
東京支店 (東京都杉並区)	国内向け	販売設備	94,829	—	121,057 (662)	—	693	216,579	35 (1)
埼玉営業所 (埼玉県加須市)	国内向け	販売設備	169,413	—	158,804 (3,994)	—	1,205	329,423	9 (4)
名古屋営業所 (名古屋市中区)	国内向け	販売設備	4,674	—	1,850 (161)	—	217	6,741	12 (1)
京都営業所 (京都市南区)	国内向け	販売設備	42,186	—	124,508 (810)	—	280	166,975	12 (1)
堺営業所 (堺市堺区)	国内向け	販売設備	62,672	0	321,915 (861)	—	785	385,374	44 (3)
大阪工場 (大阪府泉北郡 忠岡町)	国内向け	衛生材料 生産設備	503,927	71,550	376,519 (27,048)	19,885	7,648	979,530	157 (48)
埼玉工場 (埼玉県加須市)	国内向け	衛生材料 生産設備	287,991	19,418	495,866 (12,473)	9,529	6,473	819,278	7 (17)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 大阪和泉物流センターは、平成24年10月に除却いたしました。

3. 従業員数の(外書)は、契約雇用者数であります。

4. 販売管理体制を変更したことに伴い、メディカル部門(国内)とアパレル部門を統合して国内向けセグメントとなりました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
大阪工場 (大阪府泉北郡 忠岡町)	国内向け	生産ライン 関連設備	137,000	—	自己資金 及び借入金	平成25年 10月	平成26年 3月	(注1)
		滅菌 関連設備	65,000	—	自己資金 及び借入金	平成25年 10月	平成26年 3月	(注1)
		レイアウト 関連設備	48,000	—	自己資金 及び借入金	平成25年 6月	平成26年 3月	(注1)

- (注) 1. 生産工程の一部増加、更新及び合理化のための設備投資であり、増加能力を算定することが困難なため具体的な完後の増加能力は記載していません。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年6月19日 (注)	1,000,000	6,000,000	238,000	883,000	237,000	1,192,597

(注) 有償一般募集

発行価格	511円
発行価額	475円
資本組入額	238円
払込金額の総額	475,000千円

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	11	28	4	1	1,191	1,245	—
所有株式数 (単元)	—	9,787	739	9,913	66	1	39,486	59,992	800
所有株式数 の割合(%)	—	16.3	1.3	16.5	0.1	0	65.8	100.0	—

(注) 自己株式8,181株は、「個人その他」に81単元と「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
巴株式会社	大阪市中央区平野町2-3-1スタジオ64	600	10.00
川本社員持株会	大阪市中央区糸屋町2-4-1	416	6.93
川本 武	兵庫県芦屋市	296	4.93
カワモト取引先持株会	大阪市中央区糸屋町2-4-1	264	4.40
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	249	4.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	249	4.15
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	196	3.26
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	175	2.91
川本 洋之助	兵庫県西宮市	170	2.84
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	100	1.66
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町1-1	100	1.66
計	—	2,817	46.95

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,991,100	59,911	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	59,911	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 川本産業株式会社	大阪市中央区糸屋町 二丁目4番1号	8,100	—	8,100	0.14
計	—	8,100	—	8,100	0.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (-)	—	—	—	—
保有自己株式数	8,181	—	8,181	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり14円（うち中間配当7円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は31.9%となりました。

内部留保金は、財務体質のより一層の充実を図りながら、設備の更新・新設及び新製品の開発等に投資し、積極的な事業展開に活かしていき、安定的な成長を果たすことで収益向上につなげて、株主の皆様へ還元してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月12日 取締役会決議	41,942	7.00
平成25年6月26日 定時株主総会決議	41,942	7.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	460	685	458	378	597
最低(円)	259	345	297	292	335

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	365	370	407	436	510	597
最低(円)	340	350	356	386	416	465

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	川本 武	昭和40年9月26日生	平成3年4月 旭化成工業株式会社入社 平成9年10月 当社入社 平成10年4月 生産本部技術部次長 平成12年4月 開発本部商品開発Ⅰ部長兼生産本部製造部開発技術課長 平成12年6月 取締役就任 平成13年4月 開発本部副本部長 平成14年4月 商品開発Ⅲ部長 平成15年4月 専務取締役執行役員メディカル事業部門長就任 平成18年4月 マーケティング部長 平成19年6月 代表取締役副社長就任 代表取締役副社長兼メディカル事業部門長 平成20年4月 マーケティング本部長兼品質保証室長 平成22年4月 商事営業本部長 平成23年4月 代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	296,000
代表取締役 専務執行役員	管理本部長 兼経営管理 室長	佐々木 功雄	昭和27年7月20日生	昭和50年3月 当社入社 平成12年4月 商事営業本部商品部長 平成19年4月 執行役員商事営業本部長就任 平成21年6月 取締役執行役員就任 平成22年4月 管理本部長 (現任) 平成25年4月 代表取締役専務執行役員就任 (現任) 兼経営管理室長 (現任)	(注)3	19,800
取締役 執行役員	生産本部長	安藤 年雄	昭和26年6月4日生	昭和50年4月 東海染工株式会社入社 昭和55年1月 株式会社企画室ローズ入社 昭和58年1月 当社入社 平成12年4月 テキスタイル事業本部商品部長 平成18年4月 テキスタイル事業本部大阪統括部長 平成19年4月 執行役員生産本部長就任 (現任) 平成21年6月 取締役就任 (現任)	(注)3	16,000
取締役 執行役員	メディカル 営業本部長	岡田 治	昭和30年12月29日生	昭和53年3月 当社入社 平成16年4月 商事営業本部販売Ⅱ部長 平成19年4月 メディカル営業本部東京営業部長 平成20年4月 執行役員メディカル営業本部長就任 (現任) 平成23年6月 取締役就任 (現任)	(注)3	12,500
取締役相談 役	—	向井 茂	昭和21年12月1日生	昭和40年3月 当社入社 平成10年3月 東京医専営業部 (現東日本メディカル営業本部)医専営業部長 平成12年4月 東日本メディカル営業本部長 平成12年6月 取締役就任 平成15年4月 取締役執行役員就任 平成17年4月 取締役執行役員東日本メディカル営業本部長兼メディカル営業部長 平成17年6月 常務取締役就任 常務取締役執行役員メディカル事業部門長補佐兼東日本メディカル営業本部統括 平成19年4月 常務取締役執行役員メディカル事業部門長補佐 平成19年6月 専務取締役就任 専務取締役執行役員メディカル事業部門長補佐兼E・H (医療機関向) 製品統括 平成21年6月 メディカル事業部門長補佐 平成24年4月 取締役会長就任 平成25年4月 取締役相談役就任 (現任)	(注)3	18,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	川本 新史	昭和39年1月11日生	昭和63年3月 当社入社 平成5年3月 商品部長 平成6年1月 取締役就任 平成6年12月 商品Ⅱ部長 平成8年9月 管理本部経理部長 平成13年4月 管理本部副本部長兼経理部長 平成15年4月 取締役執行役員経営管理室長就任 平成20年4月 取締役執行役員管理本部・経営管理室業務担当 平成22年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)5	64,625
監査役 (常勤)	—	横田 茂清	昭和29年4月18日生	昭和53年3月 当社入社 平成12年4月 西日本メディカル営業本部広島営業所長 平成20年4月 執行役員医専商事営業本部長 平成24年4月 顧問 平成24年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)6	17,800
社外監査役 (非常勤)	—	日上 俊彦	昭和22年1月15日生	昭和53年5月 株式会社タナベ経営入社 平成13年1月 株式会社タナベ経営大阪本部長代理にて退社 平成13年4月 ヒカミ経営研究所開業代表就任(現任) 平成18年6月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)6	—
社外監査役 (非常勤)	—	親泊 申明	昭和31年12月22日生	昭和52年3月 菱村総合税務会計事務所(現 税理士法人日本経営)入所 平成14年8月 税理士法人 関西合同事務所(現 ウィル税理士法人)設立 代表社員(現任) 平成25年6月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)4	—
計						444,725

(注) 1. 監査役日上俊彦、親泊申明は、社外監査役であります。

2. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は6名で、上記以外に貿易部長川本暁、購買部長大谷純生、商事営業本部長兼アパレル事業部長水上博司で構成されております。

3. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結から2年間

4. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結から4年間

5. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結から4年間

6. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業として適法性を確保し社会的責任を果たすとともに、「株主重視」の基本方針を全うし続けるため、収益力の向上と財務内容の健全化を図り、長期にわたって企業価値を高めて行くことが全社的な基本方針であります。それを具体化するために経営の透明化、意思決定の迅速化、公正な経営システムの維持に取り組んでおります。

また、株主・投資家の皆様に対する情報開示については、積極的なIR活動を通じて、情報の迅速化とホームページ等の開示情報の充実の施策に取り組んでおり、情報の公正化に努めております。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

監査役会設置会社として、取締役による意思決定、執行役員による業務執行、監査役による適正な監査及び経営監視等の経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンス体制の充実が図れる体制を整えております。

1. 取締役会

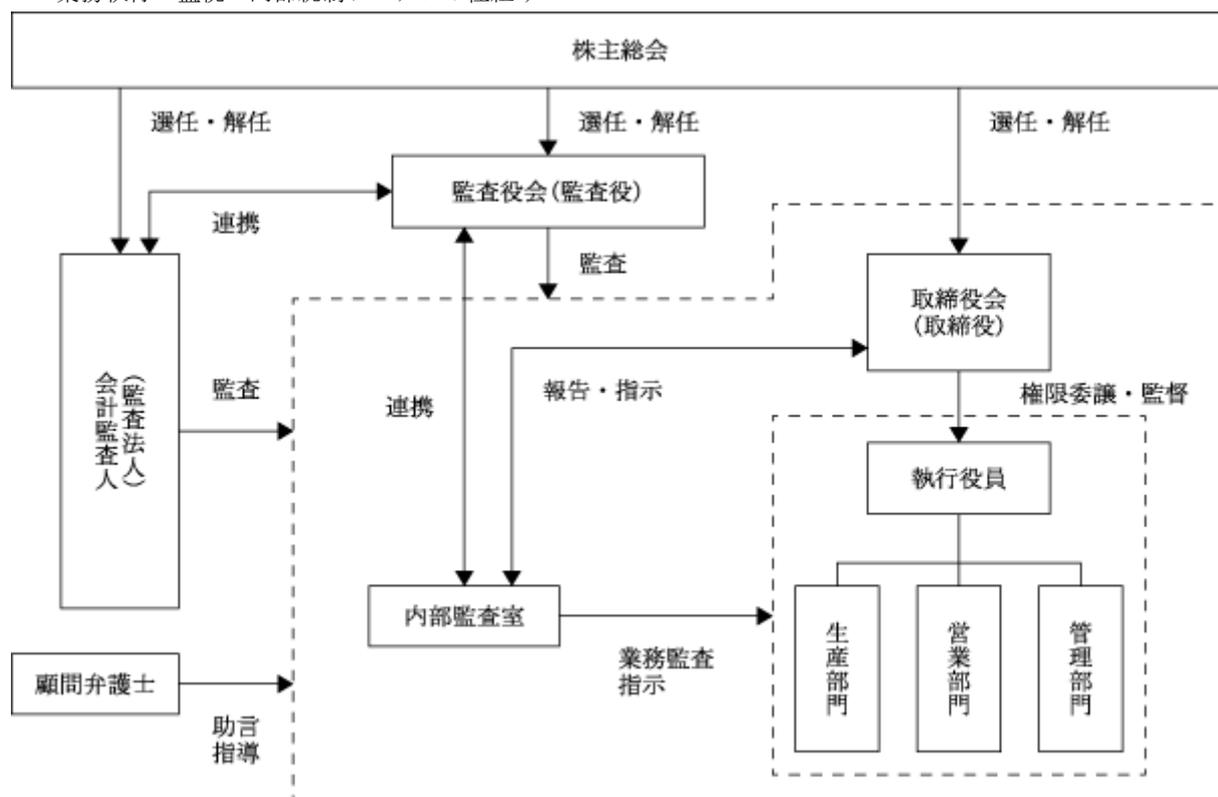
取締役会は、取締役5名で構成されており、「取締役会規程」に基づいて、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置づけて、監査役出席の上で運営しております。基本的に月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時に開催しております。

2. 監査役・監査役会

監査役会は監査役4名（内2名は常勤監査役、2名は社外監査役）で構成されております。「監査役会規程」「監査役監査基準」に基づいて、独立・公正な立場で、取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う立場として、互いに独立性を保ちながら監査を行い、基本的に月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて適時に開催しております。

3. 内部監査体制

代表取締役直轄部署として「内部監査室」を設置しており、「内部監査規程」の基準にのっとり作成した監査計画書に基づき、部門別に定期的監査を実施し、会計、業務及び内部統制の実施状況の監査を行い、その結果は「監査結果報告書」に取りまとめて代表取締役に報告し、代表取締役の指示のもと、必要に応じて改善勧告を行っております。



ロ. 当該体制を採用する理由

業務執行の体制といたしましては、執行役員制度をとっており、「取締役会」で決定した経営の基本方針に基づいて、執行役員に権限委譲するとともに執行状況を監督することにより、意思決定と業務執行の役割を分離し、機動的な業務の執行と責任を明確にする体制をとっております。

経営監視の体制といたしましては、監査役（社外監査役を含む）によって、独立・公正な立場で、取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う、客観性及び中立性を確保した体制を維持しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムに関する基本的な考え方は、コンプライアンスを重視しており、常に適法性・効率性を念頭に置き、リスクの抽出及び管理体制の強化に努めております。万一経営リスクが発生した場合の影響を極小化することに努めるため、「経営リスク管理規程」を定め、「経営リスク管理システム」管理責任者を任命し、経営リスク管理に関する計画策定・実施及び継続的改善、また外部の機関との連絡・連携等、経営リスク管理システムに係るすべての構築及び維持を行い、迅速で正確な対応に努めることとしております。今後、さらに潜在的な経営リスクの洗い出しを行い、影響度・緊急性・重要度を測定の上で対応策の協議を行い、一層のリスク管理体制の強化に努めてまいります。

・リスク管理体制の整備の状況

1. 当社は、経営リスクへの適切な対応を行うとともに、万一経営リスクが発生した場合の影響を極小化することに努めるため、「経営リスク管理規程」を定め、「経営リスク管理システム」管理責任者を決定し、当責任者は経営リスク管理に関する計画策定・実施及び継続的改善、また外部の機関との連絡・連携等、経営リスク管理システムに係るすべての構築及び維持を行ってまいります。
2. 危機管理体制の基礎として、「危機管理規程」を定め、不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えてまいります。
3. 今後、さらに潜在的な経営リスクの洗い出しを行い「リスク識別表」を作成・管理し、影響度・緊急性・常用度を測定の上で、対応策の協議を行い、一層の経営リスク管理体制の強化に努めてまいります。

二. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

②内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役直轄部門の内部監査室は、構成員は1名で、監査計画に基づき、業務及び内部統制システムの運用状況の監査を行い、その結果は代表取締役へ報告を行うとともに各部門に改善・改良の指示を行っております。また、「内部監査報告書」を監査役に提示し、必要に応じて監査役からのヒアリングへの対応及び意見交換を行っております。また、監査法人及び内部統制部門に対しましても、必要に応じて意見交換を行っております。

監査役会は、監査役4名（内2名は常勤監査役、2名は社外監査役）で構成されております。常勤監査役の川本新史は、長期間にわたり管理部門及び経理部門の責任者として豊富な経験を有しております。当社の社外監査役は2名であり、日上氏は経営コンサルタントとして、また親泊氏は税理士資格を有し会計・税務コンサルタントとして両人とも長年の実績があり、独立・公正な立場で、取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う、客観性及び中立性を確保した体制を維持しております。

全監査役は、取締役会へ積極的に出席して、経営全般に関して適法性・効率性の観点から客観的で公平な監査意見を述べるとともに、主要会議の議事録の閲覧や各事業拠点等への実査を定期的に行っております。また、監査法人より監査の状況及び結果について、定期的に報告を受けるとともに、意見交換を行っております。そして、内部監査室及び内部統制部門に対しては、必要に応じてヒアリングを行っております。

③会計監査の状況

会計監査人として「新日本有限責任監査法人」を選任しており、公認会計士の伊藤嘉章氏と松浦 大氏の両氏が業務執行社員として指定されております。平成25年3月期の業務執行社員以外の監査従事者は、公認会計士8名、その他5名で構成されております。

④社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役を選任するための弊社との独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、金融商品取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

社外監査役の日上俊彦氏及び同氏が代表を務めるヒカミ経済研究所並びに親泊申明氏及び同氏が代表社員を務めるウィル税理士法人は、弊社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。日上氏は経営コンサルタントとして、また親泊氏には会計・税務コンサルタントとしてそれぞれ長年の実績があり、経営全般にわたる提言・助言を得るため社外監査役に選任いたしました。なお、両氏は、一般株主と利益相反が生ずるおそれがなく、取締役会等の重要な会議に出席の上、独立した立場から発言を行っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。業務執行の体制といたしましては、執行役員制度をとっており、「取締役会」で決定した経営の基本方針に基づいて、執行役員に権限委譲するとともに執行状況を監督することにより、意思決定と業務執行の役割を分離し、機動的な業務の執行と責任を明確にする体制をとっております。

そして、社外監査役による監査は、客観的で公平な立場による経営監視機能と考えており、当機能は十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、内部統制監査につきましては、内部統制担当部門より定期的に報告を受けるとともに、必要に応じてヒアリングを行っております。

⑤ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役	77,317	68,317	9,000	5
監査役 (社外監査役を除く。)	19,536	19,536	-	3
社外監査役	5,859	5,859	-	2

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第67期定時株主総会において、年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いたしました。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第67期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いたしました。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
32,754	3	使用人としての業務に係る給与であります。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等の額の方針は、定款に株主総会の決議によって定めるとしてあり、その方針に則り、取締役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第67期定時株主総会において、年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議し、監査役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第67期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 29銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 565,243千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	196,690	81,036	取引関係を円滑に行うためのものです。
伊藤忠商事(株)	75,000	67,725	取引関係を円滑に行うためのものです。
アルフレッサホールディングス(株)	11,060	43,521	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)みずほフィナンシャルグループ	200,920	27,124	取引関係を円滑に行うためのものです。
旭化成(株)	50,858	25,988	取引関係を円滑に行うためのものです。
ビジョン(株)	5,832	17,991	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)メディカルホールディングス	15,851	16,993	取引関係を円滑に行うためのものです。
オカモト(株)	53,508	16,962	取引関係を円滑に行うためのものです。
小津産業(株)	12,100	16,032	取引関係を円滑に行うためのものです。
イズミヤ(株)	35,567	15,934	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)しまむら	1,154	10,693	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)レデイ薬局	45	6,928	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)りそなホールディングス	17,242	6,569	取引関係を円滑に行うためのものです。
第一生命保険(株)	54	6,172	取引関係を円滑に行うためのものです。
イオン(株)	5,167	5,622	取引関係を円滑に行うためのものです。
ナガイレーベン(株)	4,400	5,447	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)西松屋チェーン	6,220	4,198	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	3,307	2,331	取引関係を円滑に行うためのものです。
不二ラテックス(株)	10,000	1,460	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)池田泉州ホールディングス	11,550	1,328	取引関係を円滑に行うためのものです。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	196,690	109,753	取引関係を円滑に行うためのものです。
伊藤忠商事(株)	76,854	86,922	取引関係を円滑に行うためのものです。
アルフレッサホールディングス(株)	11,060	56,295	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)フォレストホールディングス	50,000	41,044	取引関係を円滑に行うためのものです。
ピジョン(株)	5,832	40,065	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)みずほフィナンシャルグループ	200,920	39,983	取引関係を円滑に行うためのものです。
旭化成(株)	53,763	33,763	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)メディopalホールディングス	17,127	22,796	取引関係を円滑に行うためのものです。
小津産業(株)	12,100	18,984	取引関係を円滑に行うためのものです。
イズミヤ(株)	38,458	18,921	取引関係を円滑に行うためのものです。
オカモト(株)	55,528	17,602	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)しまむら	1,297	14,426	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)レディ薬局	26,306	12,232	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)りそなホールディングス	17,242	8,414	取引関係を円滑に行うためのものです。
イオン(株)	6,514	7,915	取引関係を円滑に行うためのものです。
第一生命保険(株)	54	6,831	取引関係を円滑に行うためのものです。
ナガイレーベン(株)	4,400	6,252	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)西松屋チェーン	6,220	4,758	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)大木	10,000	4,610	取引関係を円滑に行うためのものです。
ウェルシアホールディングス(株)	731	3,388	取引関係を円滑に行うためのものです。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、同条第1項に定める市場取引等により、自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能にするものであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり、期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

ハ. 中間配当

当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)	監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)
27,000	—	26,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構からの情報は決算業務に関連部署で共有するとともに、当機構の開催する研修へ参加し、情報の収集に努めております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ ¹ 2,471,079	※ ¹ 1,736,724
受取手形	※ ⁴ 989,651	※ ⁴ 1,563,868
売掛金	4,426,374	4,387,076
商品及び製品	1,793,732	1,946,566
仕掛品	328,445	354,565
原材料及び貯蔵品	170,603	153,636
前払費用	35,723	27,991
繰延税金資産	181,611	195,896
未収入金	606,503	3,509,584
その他	24,847	26,716
貸倒引当金	△1,826	△1,781
流動資産合計	11,026,746	13,900,845
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ¹ 4,138,286	※ ¹ 4,150,101
減価償却累計額	△2,711,602	△2,800,723
建物（純額）	※ ¹ 1,426,683	※ ¹ 1,349,378
構築物	※ ¹ 392,931	※ ¹ 383,968
減価償却累計額	△330,301	△332,931
構築物（純額）	※ ¹ 62,629	※ ¹ 51,037
機械及び装置	※ ¹ 1,455,808	※ ¹ 1,453,848
減価償却累計額	△1,311,312	△1,352,601
機械及び装置（純額）	※ ¹ 144,496	※ ¹ 101,246
車両運搬具	9,392	9,392
減価償却累計額	△8,064	△8,618
車両運搬具（純額）	1,327	773
工具、器具及び備品	※ ¹ 283,043	※ ¹ 286,665
減価償却累計額	△260,397	△259,555
工具、器具及び備品（純額）	※ ¹ 22,646	※ ¹ 27,110
土地	※ ¹ 1,999,059	※ ¹ 1,999,059
リース資産	288,904	270,472
減価償却累計額	△184,167	△216,548
リース資産（純額）	104,737	53,924
建設仮勘定	—	2,467
有形固定資産合計	3,761,580	3,584,997
無形固定資産		
商標権	2,306	3,849
ソフトウェア	9,252	9,676
リース資産	15,126	9,792
その他	23,618	27,783
無形固定資産合計	50,303	51,101

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	425,058	565,243
出資金	424	434
長期貸付金	150,000	150,000
破産更生債権等	40,575	2,333
長期前払費用	8,264	11,331
繰延税金資産	173,827	126,984
保険積立金	114,503	127,607
長期預金	100,000	100,000
その他	179,460	157,854
貸倒引当金	△56,991	△20,485
投資その他の資産合計	1,135,123	1,221,303
固定資産合計	4,947,007	4,857,403
資産合計	15,973,753	18,758,248
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 2,811,908	※4 2,812,147
買掛金	※1 1,821,022	※1 1,970,242
短期借入金	※1 1,371,000	※1 2,136,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 744,372	※1 1,396,184
リース債務	58,953	49,954
未払金	81,289	89,439
未払費用	421,865	441,699
未払法人税等	135,879	153,794
前受金	26,433	2,357
預り金	13,717	15,094
賞与引当金	238,656	231,884
役員賞与引当金	8,700	9,000
売上割戻引当金	147,207	170,921
設備関係支払手形	6,154	13,840
流動負債合計	7,887,161	9,492,560
固定負債		
長期借入金	※1 2,611,016	※1 3,717,778
リース債務	66,903	16,948
長期未払金	20,500	20,500
退職給付引当金	509,950	516,750
資産除去債務	16,711	16,608
長期預り保証金	15,847	16,438
為替予約	184,577	40,956
固定負債合計	3,425,507	4,345,980
負債合計	11,312,668	13,838,541

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,000	883,000
資本剰余金		
資本準備金	1,192,597	1,192,597
資本剰余金合計	1,192,597	1,192,597
利益剰余金		
利益準備金	86,100	86,100
その他利益剰余金		
配当引当積立金	5,000	5,000
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,397,612	1,576,845
利益剰余金合計	2,488,712	2,667,945
自己株式	△3,666	△3,666
株主資本合計	4,560,643	4,739,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100,441	179,830
評価・換算差額等合計	100,441	179,830
純資産合計	4,661,084	4,919,707
負債純資産合計	15,973,753	18,758,248

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
製品売上高	13,513,645	13,402,642
商品売上高	16,193,861	16,560,006
売上高合計	29,707,507	29,962,648
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	1,099,414	1,251,646
当期製品製造原価	※ ³ 10,134,550	9,829,224
合計	11,233,965	11,080,870
製品他勘定振替高	※ ¹ 7,659	※ ¹ 11,914
製品期末たな卸高	※ ⁶ 1,251,646	※ ⁶ 1,264,936
製品売上原価	9,974,659	9,804,019
商品売上原価		
商品期首たな卸高	549,523	542,086
当期商品仕入高	13,987,045	14,484,802
合計	14,536,569	15,026,888
商品他勘定振替高	※ ¹ 339	※ ¹ 356
商品期末たな卸高	※ ⁶ 542,086	※ ⁶ 681,629
商品売上原価	13,994,142	14,344,902
売上原価合計	23,968,802	24,148,922
売上総利益	5,738,704	5,813,726
販売費及び一般管理費	※ ² , ※ ³ 5,316,794	※ ² , ※ ³ 5,381,088
営業利益	421,910	432,638
営業外収益		
受取利息	3,951	3,737
受取配当金	10,800	12,368
デリバティブ評価益	83,793	143,621
仕入割引	37,487	37,600
受取保険金	6,947	3,389
貸倒引当金戻入額	1,066	1,058
その他	8,631	25,744
営業外収益合計	152,679	227,519
営業外費用		
支払利息	55,885	71,497
債権売却損	47,921	9,520
為替差損	95,581	92,823
その他	14,570	7,210
営業外費用合計	213,958	181,052
経常利益	360,631	479,105

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	*4 57
受取補償金	13,068	—
その他	44	—
特別利益合計	13,112	57
特別損失		
固定資産除却損	*5 2,017	*5 3,629
投資有価証券評価損	3,175	1,300
リース解約損	—	6,569
特別損失合計	5,193	11,499
税引前当期純利益	368,550	467,663
法人税、住民税及び事業税	157,897	215,450
法人税等調整額	37,837	△10,905
法人税等合計	195,735	204,544
当期純利益	172,815	263,118

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※	8,481,266	83.4	8,158,692	82.8
II 労務費		910,919	9.0	877,446	8.9
III 経費		778,768	7.6	819,205	8.3
当期総製造費用		10,170,953	100.0	9,855,344	100.0
期首仕掛品たな卸高		292,042		328,445	
合計		10,462,996		10,183,790	
期末仕掛品たな卸高		328,445		354,565	
当期製品製造原価		10,134,550		9,829,224	

(注) ※主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工賃	463,893	507,832
減価償却費	122,623	116,481

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別工程別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	883,000	883,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	883,000	883,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,192,597	1,192,597
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,192,597	1,192,597
資本剰余金合計		
当期首残高	1,192,597	1,192,597
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,192,597	1,192,597
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	86,100	86,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	86,100	86,100
その他利益剰余金		
配当引当積立金		
当期首残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,000	5,000
別途積立金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,314,684	1,397,612
当期変動額		
剰余金の配当	△89,887	△83,885
当期純利益	172,815	263,118
当期変動額合計	82,927	179,233
当期末残高	1,397,612	1,576,845
利益剰余金合計		
当期首残高	2,405,784	2,488,712
当期変動額		
剰余金の配当	△89,887	△83,885
当期純利益	172,815	263,118
当期変動額合計	82,927	179,233
当期末残高	2,488,712	2,667,945

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△3,282	△3,666
当期変動額		
自己株式の取得	△383	—
当期変動額合計	△383	—
当期末残高	△3,666	△3,666
株主資本合計		
当期首残高	4,478,098	4,560,643
当期変動額		
剰余金の配当	△89,887	△83,885
当期純利益	172,815	263,118
自己株式の取得	△383	—
当期変動額合計	82,544	179,233
当期末残高	4,560,643	4,739,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	72,307	100,441
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,133	79,389
当期変動額合計	28,133	79,389
当期末残高	100,441	179,830
評価・換算差額等合計		
当期首残高	72,307	100,441
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,133	79,389
当期変動額合計	28,133	79,389
当期末残高	100,441	179,830
純資産合計		
当期首残高	4,550,406	4,661,084
当期変動額		
剰余金の配当	△89,887	△83,885
当期純利益	172,815	263,118
自己株式の取得	△383	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,133	79,389
当期変動額合計	110,677	258,622
当期末残高	4,661,084	4,919,707

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	368,550	467,663
減価償却費	236,240	218,069
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△52,996	6,799
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,844	△6,771
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,700	300
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△15,120	23,714
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,158	△36,551
受取利息及び受取配当金	△14,752	△16,105
支払利息	55,885	71,497
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,175	1,300
固定資産除却損	2,017	3,629
為替差損益 (△は益)	1,078	△10,306
デリバティブ評価損益 (△は益)	△83,793	△143,621
売上債権の増減額 (△は増加)	△22,769	△496,677
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△175,687	△161,986
仕入債務の増減額 (△は減少)	△71,499	149,458
預り金の増減額 (△は減少)	△748	1,376
預り敷金及び保証金の受入による収入	3,180	—
未収入金の増減額 (△は増加)	△17,099	△2,903,081
その他	△57,442	76,958
小計	173,604	△2,754,334
利息及び配当金の受取額	15,632	16,156
利息の支払額	△55,327	△71,617
法人税等の支払額	△137,461	△196,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,552	△3,006,195
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△602	△24,551
定期預金の払戻による収入	—	516,000
投資有価証券の取得による支出	△9,847	△18,630
有形固定資産の取得による支出	△40,838	△79,553
有形固定資産の除却による支出	△11,532	△775
無形固定資産の取得による支出	△9,835	△12,299
差入保証金の差入による支出	△6,675	△8,740
差入保証金の回収による収入	2,594	30,018
保険積立金の積立による支出	△19,377	△19,944
保険積立金の払戻による収入	46,616	6,841
長期前払費用の取得による支出	△4,288	△7,754
その他	1,609	△6,294
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,177	374,315

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	18,500	765,000
長期借入れによる収入	2,676,165	2,855,846
長期借入金の返済による支出	△1,645,236	△1,097,272
社債の償還による支出	△300,000	—
リース債務の返済による支出	△61,810	△58,953
自己株式の取得による支出	△383	—
配当金の支払額	△89,743	△85,952
財務活動によるキャッシュ・フロー	597,492	2,378,668
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,078	10,306
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	540,683	△242,905
現金及び現金同等物の期首残高	907,108	1,447,791
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,447,791	※ 1,204,886

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 3～7年

工具、器具及び備品 2～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 売上割戻引当金

当事業年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えるため、売上実績額に過去の割戻実績率を乗じた額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
定期預金	1,000千円	1,000千円
建物	865,387	812,640
構築物	9,558	8,623
機械及び装置	12,799	10,034
工具、器具及び備品	0	0
土地	1,340,495	1,340,495
計	2,229,241	2,172,794

上記のうち工場財団設定分

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	442,878千円	409,784千円
構築物	9,558	8,623
機械及び装置	12,799	10,034
工具、器具及び備品	0	0
土地	376,519	376,519
計	841,755	804,960

担保資産に対する債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
買掛金	36千円	6千円
短期借入金	736,970	771,060
1年内返済予定の長期借入金	591,412	914,204
長期借入金	2,043,630	1,919,426
計	3,372,048	3,604,696

上記のうち工場財団設定分

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	248,000千円	275,310千円
1年内返済予定の長期借入金	265,982	581,260
長期借入金	1,978,030	1,643,430
計	2,492,012	2,500,000

2. 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	574,464千円	－千円

3. 輸出手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
輸出手形割引高 (内訳)	15,193千円	7,094千円
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
邦貨建輸出手形割引高	5,884千円	6,273千円
外貨建輸出手形割引高	9,309 (113,263米ドル)	821 (8,730米ドル)
計	15,193	7,094

※4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	21,596千円	173,459千円
支払手形	298,206	302,996

(損益計算書関係)

※ 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費	7,999千円	12,271千円

※ 2. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料・手当	1,436,093千円	1,379,967千円
賞与	310,938	292,174
賞与引当金繰入額	173,025	169,043
役員賞与引当金繰入額	8,700	9,000
退職給付費用	229,074	224,863
運賃	1,458,285	1,685,905
賃借料	296,505	200,363
減価償却費	113,617	101,588

おおよその割合

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費	69%	70%
一般管理費	31	30

※ 3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	66,376千円	57,235千円

※ 4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
構築物	一千円	57千円

※5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	一千円	2,630千円
構築物	—	130
機械及び装置	274	0
工具、器具及び備品	0	869
固定資産解体費	1,743	—
計	2,017	3,629

※6. 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	6,300千円	3,696千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	6,000,000	—	—	6,000,000
自己株式				
普通株式(株)	6,981	1,200	—	8,181

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる自己株式の増加 1,200株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	41,951	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	47,936	8.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,942	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	6,000,000	—	—	6,000,000
自己株式				
普通株式（株）	8,181	—	—	8,181

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,942	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	41,942	7.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,942	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	2,471,079千円	1,736,724千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,023,287	△531,838
現金及び現金同等物	1,447,791	1,204,886

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産 主に工場における生産設備(機械及び装置)と本社管理部門におけるシステム関係設備(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産 ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	22,540	17,218	5,321
工具、器具及び備品	61,923	55,075	6,848
ソフトウェア	68,330	57,116	11,213
合計	152,793	129,409	23,383

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	22,540	20,974	1,565
工具、器具及び備品	4,382	3,895	486
ソフトウェア	17,400	13,632	3,767
合計	44,322	38,502	5,819

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	18,063	5,267
1年超	8,260	1,477
合計	26,324	6,745

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	58,421	17,865
減価償却費相当額	53,902	15,765
支払利息相当額	1,216	357

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金は主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外への輸出を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、為替の変動リスクに晒されております。また、未収入金は、主にファクタリング方式により譲渡した売上債権等であり、ファクタリング会社等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部は輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目標としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、輸入取引の実需に対応し、仕入コスト安定化のために実施している為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「6. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引及び未収入金の主な残高であるファクタリングの利用にあたっては、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、輸入取引に係る為替変動リスクに対応し、仕入コスト安定化を図るために為替予約取引を利用しております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた職務権限規程及び稟議規程に従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営会議に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における売掛金のうち、24.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注)2. 参照）

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,471,079	2,471,079	—
(2) 受取手形	989,651	989,651	—
(3) 売掛金	4,426,374	4,426,374	—
(4) 未収入金	606,503	606,503	—
(5) 投資有価証券	380,061	380,061	—
(6) 長期預金	100,000	89,675	△10,324
資産計	8,973,670	8,963,345	△10,324
(1) 支払手形	2,811,908	2,811,908	—
(2) 買掛金	1,821,022	1,821,022	—
(3) 短期借入金	1,371,000	1,371,000	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	3,162,782	3,080,392	△82,389
負債計	9,166,713	9,084,324	△82,389
デリバティブ取引（※）	(184,577)	(184,577)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,736,724	1,736,724	—
(2) 受取手形	1,563,868	1,563,868	—
(3) 売掛金	4,387,076	4,387,076	—
(4) 未収入金	3,509,584	3,509,584	—
(5) 投資有価証券	519,546	519,546	—
(6) 長期預金	100,000	95,909	△4,090
資産計	11,816,801	11,812,710	△4,090
(1) 支払手形	2,812,147	2,812,147	—
(2) 買掛金	1,970,242	1,970,242	—
(3) 短期借入金	2,136,000	2,136,000	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	4,865,510	4,838,742	△26,767
負債計	11,783,900	11,757,132	△26,767
デリバティブ取引（※）	(40,956)	(40,956)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(表示方法の変更)

「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より注記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の対応金額も併せて注記しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

この時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 長期預金

この時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

この時価については、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式(※1)	44,997	45,697
長期借入金(※2)	192,606	248,452

(※) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

2. 返済期限の約定のない長期借入金については、返済期限を合理的に見積ることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,438,849	—	—	—
受取手形	989,651	—	—	—
売掛金	4,426,374	—	—	—
未収入金	606,503	—	—	—
長期預金	—	—	—	100,000
合計	8,461,378	—	—	100,000

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,708,135	—	—	—
受取手形	1,563,868	—	—	—
売掛金	4,387,076	—	—	—
未収入金	3,509,584	—	—	—
長期預金	—	—	—	100,000
合計	11,168,665	—	—	100,000

(注) 4. 長期借入金（1年内返済予定を含む）及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,371,000	—	—	—	—	—
長期借入金	744,372	880,180	1,130,230	212,000	196,000	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,136,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,396,184	1,678,634	760,404	744,424	285,864	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度 (平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	372,164	222,025	150,138
小計	372,164	222,025	150,138
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7,897	8,329	△431
小計	7,897	8,329	△431
合計	380,061	230,354	149,706

- (注) 1. 非上場株式 (貸借対照表計上額44,997千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 当事業年度において、その他有価証券の株式について3,175千円減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度 (平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	518,321	245,484	272,837
小計	518,321	245,484	272,837
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,224	1,501	△277
小計	1,224	1,501	△277
合計	519,546	246,985	272,560

- (注) 非上場株式 (貸借対照表計上額45,697千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度 (平成24年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	940,234	511,979	△184,577	△184,577
	合計	940,234	511,979	△184,577	△184,577

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度 (平成25年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	480,770	141,054	△40,956	△40,956
	合計	480,770	141,054	△40,956	△40,956

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度 (平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,347,352	1,174,710	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,174,710	753,400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（総合設立型）、確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社の加入する厚生年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	(平成23年3月31日現在)	(平成24年3月31日現在)
年金資産の額	63,181,919	58,766,571
年金財政計算上の給付債務の額	87,849,123	84,994,112
差引額	△24,667,203	△26,227,540

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 4.1% (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度 4.2% (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度16,269,850千円、当事業年度19,759,692千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	△1,513,240	△1,741,391
(2) 年金資産	654,251	726,636
(3) 未積立退職給付債務 ((1)+(2))	△858,988	△1,014,754
(4) 未認識数理計算上の差異	349,037	498,003
(5) 貸借対照表計上純額 ((3)+(4))	△509,950	△516,750
(6) 退職給付引当金	△509,950	△516,750

3. 退職給付費用に関する事項

(千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	97,428	97,297
(2) 利息費用	32,114	30,264
(3) 期待運用収益	△16,612	△16,356
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	70,445	55,724
小計	183,375	166,929
(5) 厚生年金基金拠出金	118,131	133,406
合計	301,507	300,335

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	1.1%

(注)期首時点において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.1%に変更しております。

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.5%	2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理する方法）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	11,731千円	13,204千円
賞与引当金	91,643	88,116
売上割戻引当金	56,527	64,950
その他	21,709	29,625
計	181,611	195,896
繰延税金資産 (固定)		
長期未払金	7,298千円	7,298千円
退職給付引当金	191,899	189,867
貸倒引当金	7,755	329
減損損失	2,769	2,769
ゴルフ会員権評価損	13,097	13,755
投資有価証券評価損	4,739	5,024
資産除去債務	5,949	5,771
その他	13,437	19,452
評価性引当額	△22,168	△23,112
繰延税金負債 (固定) との相殺	△50,948	△94,171
計	173,827	126,984
繰延税金資産合計	355,439	322,880
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,683千円	△1,441千円
その他有価証券評価差額金	△49,265	△92,729
繰延税金資産 (固定) との相殺	50,948	94,171
繰延税金負債合計	—	—
差引：繰延税金資産の純額	355,439千円	322,880千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	38.0%
住民税均等割	4.8	3.8
一時差異でない申告調整項目等	2.1	1.0
評価性引当額の増減	△2.8	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.7	—
その他	0.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.1	43.7

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、会社方針に則り、事業本部ごとに、取り扱う製品及びサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、そのうち類似した製品・サービスの事業本部を統合して、「国内向け」及び「海外向け」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「国内向け」は、国内の医療機関及び一般消費者向けに、衛生材料・医療用品・介護用品・育児用品アパレル製品等の製品の製造販売及び商品の仕入販売を行っております。

「海外向け」は、海外向けに、国内で自社製造及び製造委託によって製造した製品に海外で製造委託した製品を加えた衛生材料・医療用品等の輸出を行っております。

(3) 報告セグメントの変更に関する事項

当事業年度より販売管理体制を変更したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「メディカル部門（国内向け）」と「メディカル部門（海外向け）」「アパレル部門」から「国内向け」「海外向け」に変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報」の前事業年度に記載していません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

資産及び負債は、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、検討を行う対象としていないため記載していません。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当事業年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	国内向け	海外向け	
売上高			
外部顧客への売上高	28,706,879	1,000,627	29,707,507
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	28,706,879	1,000,627	29,707,507
セグメント利益	389,845	32,065	421,910
その他の項目 減価償却費	240,106	1,299	241,405

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高に該当する事項はありません。
2. セグメント利益の金額の合計額は、損益計算書の営業利益の額であります。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含んでおります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	国内向け	海外向け	
売上高			
外部顧客への売上高	29,188,706	773,941	29,962,648
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	29,188,706	773,941	29,962,648
セグメント利益	419,072	13,565	432,638
その他の項目 減価償却費	221,526	1,125	222,652

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高に該当する事項はありません。
2. セグメント利益の金額の合計額は、損益計算書の営業利益の額であります。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含んでおります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当該資産は本邦のみのため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
㈱西松屋チェーン	8,544,387	国内向け

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当該資産は本邦のみのため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
㈱西松屋チェーン	8,875,674	国内向け

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	777.90円	821.07円
1株当たり当期純利益金額	28.83円	43.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(千円)	172,815	263,118
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	172,815	263,118
普通株式の期中平均株式数(株)	5,992,222	5,991,819

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,661,084	4,919,707
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,661,084	4,919,707
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,991,819	5,991,819

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	196,690	109,753
		伊藤忠商事(株)	76,854	86,922
		アルフレッサホールディングス(株)	11,060	56,295
		(株)フォレストホールディングス	50,000	41,044
		ピジョン(株)	5,832	40,065
		(株)みずほフィナンシャルグループ	200,920	39,983
		旭化成(株)	53,763	33,763
		(株)メディopalホールディングス	17,127	22,796
		小津産業(株)	12,100	18,984
		イズミヤ(株)	38,458	18,921
		オカモト(株)	55,528	17,602
		(株)しまむら	1,297	14,426
		(株)レデイ薬局	26,306	12,232
		その他 (16銘柄)	102,918	52,451
				小計
		計	848,857	565,243

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,138,286	18,956	7,141	4,150,101	2,800,723	93,631	1,349,378
構築物	392,931	—	8,962	383,968	332,931	11,234	51,037
機械及び装置	1,455,808	419	2,380	1,453,848	1,352,601	43,669	101,246
車両運搬具	9,392	—	—	9,392	8,618	553	773
工具、器具及び備品	283,043	17,946	14,324	286,665	259,555	12,612	27,110
土地	1,999,059	—	—	1,999,059	—	—	1,999,059
リース資産	288,904	—	18,432	270,472	216,548	50,813	53,924
建設仮勘定	—	2,467	—	2,467	—	—	2,467
有形固定資産計	8,567,426	39,790	51,240	8,555,976	4,970,978	212,515	3,584,997
無形固定資産							
商標権	3,626	2,016	—	5,642	1,793	473	3,849
ソフトウェア	30,717	5,459	—	36,177	26,501	5,036	9,676
リース資産	26,665	—	—	26,665	16,872	5,333	9,792
その他	24,577	11,853	7,185	29,244	1,461	502	27,783
無形固定資産計	85,586	19,329	7,185	97,730	46,628	11,345	51,101
長期前払費用	23,269	7,754	6,567	24,456	13,125	4,582	11,331

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	大阪工場	生産ライン関連設備等	17,189千円
工具、器具及び備品	大阪工場	生産ライン関連設備等	5,905
	埼玉工場	生産ライン関連設備等	3,964

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物	和泉物流センター	配送関連設備等	6,835千円
構築物	和泉物流センター	配送関連設備等	8,962
工具、器具及び備品	和泉物流センター	配送関連設備等	5,876
	大阪工場	生産ライン関連設備等	6,913
リース資産	和泉物流センター	配送関連設備等	18,432

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,371,000	2,136,000	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	744,372	1,396,184	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	58,953	49,954	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,611,016	3,717,778	1.1	平成26年7月22日～ 平成30年3月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	66,903	16,948	—	平成26年5月31日～ 平成30年2月23日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,852,244	7,316,865	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）には、返済期限無期限の科学技術振興機構の248,452千円を含んでおります。
 4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,678,634	760,404	744,424	285,864
リース債務	9,914	5,271	1,288	473

(注) 上記金額には、返済期限無期限の科学技術振興機構の248,452千円を含んでおりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	58,818	4,750	37,267	4,034	22,266
賞与引当金	238,656	231,884	238,656	—	231,884
役員賞与引当金	8,700	9,000	8,700	—	9,000
売上割戻引当金	147,207	170,921	147,207	—	170,921

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」の金額は、洗替額による戻入額1,871千円、債権回収による取崩額2,163千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	28,589
預金	
当座預金	935,293
普通預金	241,003
定期預金	531,838
計	1,708,135
合計	1,736,724

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ピップ(株)	113,946
宮野医療器(株)	99,889
森川産業(株)	97,417
(株)ムトウ	80,031
(株)増田医科器械	61,681
その他	1,110,901
合計	1,563,868

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成25年4月満期	744,296
平成25年5月満期	426,557
平成25年6月満期	328,994
平成25年7月満期	58,443
平成25年8月満期	2,994
平成25年9月以降満期	2,582
合計	1,563,868

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)西松屋チェーン	1,059,832
(株)アステム	239,317
成和産業(株)	198,687
(株)MMコーポレーション	157,975
(株)しまむら	110,382
その他	2,620,882
合計	4,387,076

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
4,426,374	31,467,161	31,506,459	4,387,076	87.8	51.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

品目	金額 (千円)
商品	
医療	680,677
衣料	952
計	681,629
製品	
医療	909,556
衣料	355,380
計	1,264,936
合計	1,946,566

⑤ 仕掛品

品目	金額 (千円)
医療	332,185
衣料	22,379
合計	354,565

⑥ 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
原材料	
医療	29,370
衣料	37,863
計	67,233
貯蔵品	
医療	76,922
衣料	9,480
計	86,403
合計	153,636

⑦ 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)西松屋チェーン	2,899,045
ユニ・チャーム(株)	234,709
ビーンスターク・スノー(株)	92,233
ビジョン(株)	67,908
アルフレッサメディカルサービス(株)	42,290
その他	173,396
合計	3,509,584

⑧ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
小津産業(株)	194,885
丸三産業(株)	168,676
宇都宮製作(株)	134,398
サラヤ(株)	124,818
ジェクス(株)	123,020
その他	2,066,348
合計	2,812,147

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成25年4月満期	1,241,446
平成25年5月満期	735,458
平成25年6月満期	607,125
平成25年7月満期	224,033
平成25年8月満期	4,083
合計	2,812,147

⑨ 買掛金

相手先	金額 (千円)
ユニ・チャーム(株)	224,576
ピジョン(株)	199,191
ビーンスターク・スノー(株)	169,683
キンバリークラーク・ヘルスケアインク	135,247
ジェクス(株)	60,439
その他	1,181,106
合計	1,970,242

⑩ 短期借入金

区分	金額(千円)
(株)みずほ銀行	536,000
(株)三菱東京UFJ銀行	500,000
(株)りそな銀行	300,000
(株)三井住友銀行	200,000
三井住友信託銀行(株)	200,000
その他	400,000
合計	2,136,000

⑪ 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

区分	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,224,690
(株)みずほ銀行	1,203,340
(株)紀陽銀行	500,000
(株)商工組合中央金庫	488,000
(株)関西アーバン銀行	441,200
(株)りそな銀行	405,600
その他	851,132
合計	5,113,962

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	7,466,235	14,968,378	23,067,668	29,962,648
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	103,726	234,764	509,009	467,663
四半期(当期)純利益金額 (千円)	58,207	134,431	300,489	263,118
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	9.71	22.43	50.14	43.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) (△)	9.71	12.72	27.71	△6.23

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kawamoto-sangyo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第82期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 平成24年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第83期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日） 平成24年8月9日近畿財務局長に提出。

第83期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日） 平成24年11月13日近畿財務局長に提出。

第83期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） 平成25年2月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成24年6月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

平成25年2月18日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

川本産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 大 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川本産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川本産業株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川本産業株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、川本産業株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	川本産業株式会社
【英訳名】	KAWAMOTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川本 武
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区糸屋町二丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	川本産業株式会社東京支店 (東京都杉並区阿佐谷北六丁目1番6号)
	川本産業株式会社千葉営業所 (千葉県市川市大和田四丁目19番2号)
	川本産業株式会社名古屋営業所 (名古屋市西區城西三丁目12番12号)
	川本産業株式会社神戸営業所 (神戸市東灘区住吉南町三丁目3番5号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長川本 武は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高の金額が高い拠点から合算していき、売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	川本産業株式会社
【英訳名】	KAWAMOTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川本 武
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区糸屋町二丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	川本産業株式会社東京支店 (東京都杉並区阿佐谷北六丁目1番6号)
	川本産業株式会社千葉営業所 (千葉県市川市大和田四丁目19番2号)
	川本産業株式会社名古屋営業所 (名古屋市西區城西三丁目12番12号)
	川本産業株式会社神戸営業所 (神戸市東灘区住吉南町三丁目3番5号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長川本 武は、当社の第83期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。